旅行条件(要約)※お申込みの際に必ず旅行条件書をお受取りいただき、事前に内容をご確認の上、お申込みください。※当社ホームページでもご覧いただけます。

● 募集型企画旅行契約

(1)この旅行は、日本春秋旅行株式会社 (観光庁長官登録旅行業第

(2)契約の内容・条件は、募集広告(パンフレット等) の各コースごとに記載さ れている条件のほか、本旅行条件書、出発前にお渡しする最終日程表及び当、この旅行契約に関する一切の権利及び義務を継承することとなります。なお当社は、 社の「旅行業約款」(以下「募集型企画旅行約款」という)によります。

● 旅行の申込みおよび契約の成立

● 旅行了の中込みおよい契約の成立 (1)当社所定の申込書に所定の事項を記入し、下記のお申込金又は旅行代金全額を 添えてお申込みいただきます。お申込金は旅行代金、取消料又は違約料のそれぞれの 一部として取り扱います。 (2)当社は電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段でお申し込みの場合、当社の予 、いつても旅行契約を解除することができます。ただし契約解除のお申し出は、お申し

(2)当社は電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段でお申し込みの場合、当社の予 いいでも旅行契約を解除することがで 約を承諾する旨 の通知がお客様に到達した日の翌日から起算して3日以内に申込書 込みの営業時の間やにお受けします。 の提出と申込金の支払いをしていただきます。 【2】お客 (3)お客様がWEBで予約された場合、当社の予約を承諾する旨のお客様に到達した日^{きます。}

(4) 旅行契約は、電話によるお申込みの場合、申込金を当社が受領したときに、また、郵便、ファクシミリその他の通信手段でお申し込みの場合、申込金お支払い後、当社からの旅行契約を締結する旨の通知がお客様に到達したときに成立いたします。 (5) お申込金(おひとり) 5,000円

● 契約書面と最終日程表表のお渡し

(2)当社は、旅行契約成立後速やかにお客様に、旅行日程、旅行サービスの内容 その他の旅行条件及び当社らの責任に関する事項を記載した契約書面をお渡しし ます。契約書面はホームページ、パンフレット、本旅行条件書等により構成されます。 ジャンドンスタットでは、当社らは旅行契 は、旅行対象は、任命時刻、4月で、知り当代を経費、は、1000円では、10 ます。契約書画はホームペーシ、ハンルット、本旅行条件書号により構成されます。 **15km/*** うしこかがます。こうことには、かんとするはれているからない。 (2) 当社はお客様に、集合時刻・場所、利用運送機関、宿泊機関等に関する確定したきます。 情報を記載した最終旅行日程表を遅くも旅行開始日の前日までにお渡します。 [2]次の項目に該当する場合は、当社らは旅行契約を解除することがあります。 情報を記載した最終旅行日程表を遅くとも旅行開始日の前日までにお渡しします。

● 旅行代金のお支払い 旅行代金の残額は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって 13 日目に当る日より前にお支払いいただきます。但し、13 日目以降にお申込みをされた場合

● 旅行代金に含まれているもの 旅行日程に明示された以下のものが含まれます。 (1)航空等利用運送機関の運賃・料金(注釈のない限りエコノミークラス) (2) 「宿泊の料金、税、サービス料金(2名利用料金および1名利用料金を表示。施設によっては1名利用不可)宿泊税。 (2) 日程表に記載された食事の料金、税、サービス料金

(3)無料手荷物許容量は受託手荷物と機内持込手荷物の重量を合わせてお1

へがよい。 なお、機内持込手荷物はお1人様当たり1個のみで重量は7kg以内となります。 手荷物の運送は当該運送機関が行い、当社が運送機関に運送委託手続を代行 上記諸費用は、お客さまのご都合により、一部利用されなくても原則として払戻しは

※こども代金については各コースごとに表示してございます。

● 旅行代金に含まれていないもの

上記旅行代金に含まれるもののほかは旅行代金に含まれません。 その一部を例示します。

(2)クリーニング代、電報・電話料、ホテルのボーイ・メイドに対する心付、その他追加

(2)グリーング代、電戦・電話枠、ホアルのホーイ・メイトにより 9 のレ付、その飲食費等個人的性質の話費用およびそれに伴うが、サービス料 (3)日程表に記載されていない交通費(例:空港〜ホテル間)、入場料 (4)空港施設使用料 成田空港:大人390円/片道 小人190円/片道 新千歳空港:大人270円/片道 小人140円/片道 (5)ご自宅から集合地・解散地間の交通費、宿泊費等

(6)傷害・疾病に関する医療費

● 旅行契約内容の変更 当社は旅行契約締結後であっても、天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等の 旅行サービス提供の中止、官公署の命令、当初の運行計画によらない運送サービ スの提供その他当社の関与し得ない事中が生じた場合において、旅行の安全かつ 行日程、旅行サービスの内容を変更することかあります。ただし、緊急の場合におい てやむを得ないときは変更後にご説明いたします。

● 旅行代金の変更

当社は旅行契約締結後には、次の場合を除き旅行代金及び追加代金、割引代金の額の変更は一切いたしません。

並の頭の复更は、切りたじなどん。 (1)利用する運送機関の運賃・料金が著しい経済情勢の変化等により通常想定さ れる程度を大幅に超えて改訂されたときは、その改訂差額だけ旅行代金を変更いた します。ただし、旅行代金を増額変更するときは、旅行開始日の前日から起算して さかのぼって15日目にあたる日より前にお客様に通知いたします。

(2)当社は本項(1)の定める適用運賃・料金の大幅な減額がなされるときは、本項 (1)の定めるところにより、その減少額だけ旅行代金を減額します。

(3)旅行内容が変更され、旅行実施に要する費用が減少したときは、当社はその変 [6

更差額だけ旅行代金を減額します。
要素額だけ旅行代金を減額します。
(4)第11項により旅行内容が変更され、旅行実施に要する費用(当該契約内容
の変更のためにその提供を受けなかった旅行サービスに対して取消料、違約料その
他既に支払い、又はこれから支払わなければならない費用を含みます。)が増加し たときは、サービスの提供か行われているにもかかわらず運送・宿泊機関等の座席・ 部屋その他の諸設備不足が発生したことによる変更の場合を除き、当社はその変 更差額だけ旅行代金を変更します。

更差額にいかけて近て変更します。 (5)当社は、運送・宿泊機関等の利用人員により旅行代金が異なる旨をホームペ ージ、パンフレット等に記載した場合、旅行契約の成立後に当社の責に帰すべき事 由によらず当該利用人員が変更になったときは、契約書面に記載した範囲内で旅

お客様は、当社の承諾を得て、契約上の地位を別の方に譲り渡すことができます。ただ 1940 号)(以下「当社上いう)が企画・実施するもので、この旅行に参加さ 1940 号)(以下「当社上いう)が企画・実施するもので、この旅行に参加さ して場合、お客様は所定の事項を記入り、当社に提出していただきます。この際 れるお客さまは当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」という)を締結 場合、別途再発券に関わる費用を請求する場合があります。)また契約上の地位の 譲渡け 当社が承諾したときに効力を生じ、以後旅行契約 Fの地位を譲り受けた方が

利用運送機関・宿泊機関等が旅行者の交替に応じない等の理由により、交替をお断

りする場合があります。

【2】お客様は次の項目に該当する場合は取消料なしで旅行契約を解除することがで

(3)あ答様別VVEBで予約された場合、当社の予約を承諾する自のお客様、到達した日とす。 の翌日から起算して2日以内にお申込み内容を確認の上申込金の支払いをしていただ。 ます。この場合、前項の定めにより契約が成立します。 (4) 旅行契約は、電話によるお申込みの場合、申込金を当社が受領したときに、また (4) 旅行契約は、電話によるお申込みの場合、申込金を当社が受領したときに、また サービス提供の中止、官公署の命令その他の事由が生じた場合において、旅行の安 全かつ円滑な実施が不可能となり、又は不可能となるおそれが極めて大きいとき。d. 当社らがお客様に対し、最終旅行日程表を規定する日までにお渡ししなかったとき。 e 当社らの責に帰すべき事由により、ホームページ、パンフレットに記載した旅行日程に 従った旅行実施が不可能となったとき。

a. お客様が病気、必要な介助者の不在その他の事由により、当該旅行に耐えられな いと認められたとき。d. お客様が他のお客様に迷惑を及ぼし、又は団体旅行の円滑な実施を妨げるおそれがあると認められたとき。e. お客様が契約内容に関し合理的な 範囲を超える負担を求めたとき。f. お客様の人数がホームページ、パンフレットに記載 のご通知をいたします。h. 天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等の旅行サービ スの提供の中止、官公署の命令その他の当社らの関与し得ない事由が生じた場合に おいて、ホームページ、パンフレットに配載した旅行日程に従った旅行の安全かつ円滑な 実施が不可能となり、又は不可能となるおそれが極めて大きいとき。

【3】当社らは本項(2)の【1】により旅行契約を解除したときは、既に収受している旅行 代金(あるいは申込金)から違約料を差し引いて払い戻しいたします。また本項(2)の[2]により旅行契約を解除したときは、既に収受している旅行代金(あるいは申込 金) の全額を払い戻しいたします。

【1】お客様のご都合により途中で離団された場合は、お客様の権利放棄とみなし、一 切の払い戻しをいたしません。 【2】お客様の責に帰さない事由によりホームページ、パンフレットに記載した旅行サービ

スの提供を受けられない場合には、お客様は、取消料を支払うことなく当該不可能になった旅行サービス提供に係る部分の契約を解除することができます。

【3】本項(1)の【2】の場合において、当社は、旅行代金のうち旅行サービスの当該受 領することができなくなった部分に係る金額を旅行者に払い戻します。ただし、当該事 は、大きない。これでは、一般の企業を行うには、当該金額から、当該旅行サービスに対して取消料、違約料その他の既に支払い、又はこれから支払わなければなら ない費用に係る金額を差し引いたものをお客様に払い戻します。

(2)当社の解除権 [1]当社は次に掲げる場合においてはお客様にあらかじめ理由を説 ini、て旅行契約の一部を解除することがあります。

a. お客様が病気、必要な介助者の不在その他の事由により、旅行の継続に耐えられないと認められるとき。b. お客様が第4項の(3)から(5)までのいずれかに該当する ことが判明したとき。c. お客様が旅行を安全かつ円滑に実施するための添乗員等そ の他の者による当社の指示への違背、これらの者又は同行する他の旅行者に対する 暴行又は脅迫等により団体旅行の規律を乱し、当該旅行の安全かつ円滑な実施を 妨げるとき。d. 天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊期間等の旅行サービス提供の 中止、官公署の命令その他の当社の関与し得ない事由が生じた場合において、旅行

旅行契約成立後、お客様の都合により契約を解除されるときは、次の金額を 取消料として申し受けします。

	旅行契約解除期日	取消料
	旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	おひとり様
1]	21日目に当たる日以降の解除	無料
2]	20日目に当たる日以降の解除	旅行代金の20%
3]	7日目に当たる日以降の解除	旅行代金の30%
4]	旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%
5]	旅行開始日の当日の解除(【7】を除く)	旅行代金の50%
6]	無連絡不参加また旅行開始後の解除	旅行代金の100%

※なお、取消の場合Go To トラベルの支援の対象にはなりません。支援額を

添乗員等は同行いたしません。添乗員等が同行しないご旅行は、お客様ご自身での が来場ではいけいといるといる。かままずかけいけいというに対けれるがも対象とロッス 旅程管理をお願いいたします。お客様が旅行サービスの提供を受けるために必要なケーボン類をお渡しいたしますので、旅行サービスの提供を受けるための手続きはお客様ご 自身で行って頂きます。また、悪天候等お客様の責に返すべき事由よらず旅行サービス の受領ができなくなった場合は、当該部分の代替サービスの手配や手続きはお客様ご 自身で行っていただけます。

● 当社の責任 り当社は募集型企画旅行契約の履行にあたって、当社又は当社が手配を代 行させた者の故意又は過失により、お客様に損害を与えたときは、お客様が 被られた損害を賠償いたします。ただし損害発生の翌日から起算して2年以内 に当社に対して通知があった場合に限ります。 (2)お客様が次に例示するような事由により、損害を被られた場合におきまし

ては、当社は原則として本項(1)の責任を負いません。 (1)天災地変、戦乱、暴動又はこれらのために生じる旅行日程の変更もしくは旅行

(2)運送・宿泊機関等の事故、火災により発生する損害 (3)運送・宿泊機関等のサービス提供の中止又はこれらのために生じる旅行日程 の変更もしくは旅行の中止 【4】官公署の命令、伝染病による隔離又はこれらによって生じる旅行日程の変更、

(4)日本の山市、近米的による阿爾県スドラインで、エンジョボコロギの交叉、 旅行の中止(5)自由行動中の事故(6)食中毒(7)盗難 (8)運送機関の遅延・不過・7ケジュール変更・経路変更など又はこれらによって生 じる旅行日程の変更・目的地滞在時間の短縮

(3)手荷物について生じた本項(1)の得害につきましては、本項(1)のお客様からの損害通知期間規定にかかわらず損害発生の翌日から起算して14日以内に当社に対して申し出があった場合に限り、賠償いたします。ただし、損害額の如何にか かわらず当社が行う賠償額はお1人あたり最高15万円まで(当社に故意又は重大

34799 当は71 シ記憶的は3000円の過程である。 な過失がある場合を除きます。)といたします。 (4)手配代行者とは、お客様に提供する運送・宿泊機関等の旅行サービス提供機 関係空機・鉄道・パス・ホテル・レストラン等)の手配を当在に代わって手配する者をいいます。なお、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供機関(航空・鉄道・パス・ホテル・レストラン等)の故意または過失により、お客様に損害が発生したときは、当 該旅行サービス提供機関の責任となります。

当社は前項(1)の当社の責任が生じるか否かを問わず、当社約款特別補償規程に コエルの時代100月12日の日は、三とのからから同様がつきません。 より、お客様が募集型企画旅行参加中に偶然かつ急激な外来の事故により、その 生命、身体に被られた一定の損害につきましては死亡補償金(1500万円)・後遺障 害補償金(1500万円を上限)・入院見舞金(2万円~20万円)及び通院見舞金(1万 音階調金(1800/1月を上版・70%発金で20月で201万円の20月次の連絡発達しい 円~5万円)を、また手荷物に対する指書につきましては損害補償金(手荷物間 又は対あたり10万円を上限、1募集型企画旅行お客様1名あたり15万円を上限と します。)を支払います。なお、手荷物の損害に対して保険金を支払うべき保険契 約がある場合は、当社は、当社が支払うべき損害補償金の額を減額することが

● **お客さまの責任(枠抜)** お客さまは、旅行開始後において、契約書面に記載された旅行サービスを円滑に 受領するため、万が一契約書面と異なる旅行サービスが提供されたと認識した ときは、旅行地において速やかにその旨を当社、当社の手配代行者又は当該旅 行サービス提供者に申し出なければなりません。

がに主が。 次の各号に掲げる変更(運送・宿泊機関等が当該旅行サービスの提供を行っているにもかかわらず、運送・宿泊機関等の座席、部屋その他の諸設備の不足が発生 したことによるものを除きます。)を除きます。)が生じた場合は、旅行代金に当社 が定めた右欄に記載する率を乗した額以上の変更補償金を旅行終了日の翌日から起算して30日以内に支払います。ただし、当該変更について当社の責任が発生することが明らかである場合には、変更補償金としてではなく、損害賠償金の全 部または一部として支払いします。 (1) 次に掲げる事由による変更の場合は、当社は変更補償金を支払いません。

・ 天災地変 ロ 戦乱 ハ 悪動 ニ 官公書の命令 ぶ 連送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止 、当初の運行計画によらない運送サービスの提供 旅行参加者の生命又は身体の安全確保のため必要な措置

30 万美地はウメニルは30年の大学を出版が加め、東京のは大学の大学のでは、 2) 万美型で画版行契約が解除されたときの当該解除された部分に係る変更 2.当社が支払うべき変更補償金の額は、旅行者1名に対して一万美型企画旅行 つき旅行代金に15%以上の当社が定める率を乗じた額をもって限度とします。

また、旅行者1名に対して一番単型企画旅行につき支払うべき変更補償金の銀が 千円末満であるときは、当社は、変更補償金を支払いません。 (3)当社は、別客さまの同意を得て、金銭による変更補償金の支払に替え、これと 同等又はそれ以上の価値のある物品又は旅行サービスの提供をもって補償を行

※変更補償金の率(表)について、旅行条件書にてご確認ください。

● 通信契約による旅行条件

当社は、当社が提携するクレジットカード会社(以下 「提携会社」といいます。)のカード会員(以下「会員」といいます)より所定の伝票 への会員の署名なくして旅行代金等の支払を受けることを条件に電話。動便、1 ンターネット、その他の通信手段による旅行のお申込を受ける場合があります。(以下「通信契約」といいま す。)

以下「畑川学教列といいは 9・7 (1)通信契約の申込に際、会員は、申込みしようとする「企画旅行の名称」、「出発日」、「カード名」、「会員番号」、「カードの有効月日」等(以下「会員番号専)といいます。)を当社にお申し出いただきます。 (2)通信契約は、電話による申込の場合は、当社が申込みを受諾した時に成立します。また。動便、インターネットその他の通信手段による申込みの場合は、当社が契約の締結を承諾した目の通知を発した時に成立します。ただし、契約締結を承諾した目の通知を発した時に成立します。ただし、契約締結を承諾した日の通知を発した時で成立します。まただし、契約締結を 承諾する旨をe-mail、ファクシミリ、留守番電話等の電子承諾通知の方法で通知し

ないません。 な場合は、その通知がお客さまに到達した時に成立するものとします。通信契約 成立 日をカード利用日とします。 (3)通信契約を締結する場合、当社らが提携会社と無署名取扱特約を含む加盟 店契約がない等、または業務上の理由等でお受けできない場合もあります。

● 旅行条件・旅行代金の基準日 この旅行条件は2020年9月16日を基準としています。また旅行代金は2020年9 月16日現在有効な運賃・規則を基準して算出しています。

● 個人情報の取り扱いについて 当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報 について、お客さまとの連絡のために利用するほか、旅行において運送・宿泊機 関等の提供する旅行サービスの手配のための手続き、または当社の保険の手続き、 き、並びに旅行先の免税店・土産品店でのお客さまの買い物の便宜のために必要 き、亚ひに旅行先の光枕心・1年00元 な範囲内で利用させていただきます。

■旅行企画·実施

S日本春秋旅行 Spring Travel Japan

日本春秋旅行株式会社

観光庁長官登録旅行業第1940号 ●一般社団法人 日本旅行業協会正会員

〒130-0001 東京都台東区元浅草 1-1-3 深山ビル2F 総合旅行業務取扱管理者 / 井部 誠

http://www.springtour.co.jp

営業時間: 月~金(祝日を除く) 10:00~17:00

■お問い合わせ・お申し込みは〈受託販売〉



2020.10/03~12/19 毎週土曜日出発

2名1室 お支払い実額

1泊2日間 9,100円~11,900円



日次		日程表							
		都市名	時間	行程	食事	宿泊			
		成田	07:20頃	成田空港発SPRING JAPAN (IJ831便) にて空路新千歳空港へ	朝:一	レッドプラネット			
	1	札幌	09:00頃	新千歳空港に到着後、フリータイム	昼:一	すすきの南			
				※各自にてホテルへ移動してください	タ:ー				
1泊 2日間		札幌		出発まで、フリータイム	朝:一				
2 14 (8)	2			各自にて新千歳空港へ	昼:一				
	2		17:25頃	新千歳空港発SPRING JAPAN (IJ834便) ド	タ:ー	1			
	l	成田	19:00頃	成田空港に到着後、解散		1			

	料金区分					
		2名1室	旅行代金 給付金	20, 500 7, 100	21,800 7,600	
	おとな		お支払実額 地域共通クーポン	13, 400 3, 000	14, 200 3, 000	
1泊 2日間	こども		旅行代金 給付金	14, 000 4, 900	18, 200 6, 300	
(食事なし)			お支払実額 地域共通クーポン	9, 100 2, 000	11, 900 3, 000	
			旅行代金 給付金	11, 800 4, 100	16,000 5,600	
			お支払実額 地域共通クーポン	7, 700 2, 000	10, 400 2, 000	

	料金区分	出発日						
ı	A	10/03 10/10 10/17 10/24 10/3111/07 11/14 11/21 11/28						
ı	В	12/05 12/12 12/19						

札幌フリープラン

2020.10/03~12/19 毎週土曜日出発

2名1室 お支払い実額

1泊2日間 14,000円~15,300円



日次			日程表						
		都市名	時間	行程	食事	宿泊			
	1	成田札幌	09:00頃	成田空港発SPRING JAPAN (IJ831便) にて空路新千歳空港へ 新千歳空港に到着後、フリータイム ※各自にてホテルへ移動してください	朝:	ニューオタニ イン 札幌 札幌			
1泊 2日間	2	札幌成田	17:25頃	出発まで、フリータイム 各自にて新千歳空港へ 新千歳空港発SPRING JAPAN (IJ834便) にて空路成田空港へ 成田空港に到着後、解散	朝:				

	A	В			
			旅行代金	26, 300	27, 900
		1 夕 1 字	給付金	9, 200	9,700
		1名1室	お支払実額	17, 100	18, 200
	4 > 1. 4 >		地域共通クーポン	4,000	4,000
1泊	おとな	2名1室	旅行代金	21,500	23, 500
2日間			給付金	7,500	8, 200
			お支払実額	14,000	15, 300
(食事なし)			地域共通クーポン	3,000	4,000
			旅行代金	13, 500	17, 100
	~ U:↓		給付金	4, 700	5, 900
	こども		お支払実額	8,800	11, 200
			地域共通クーポン	2,000	3,000

料金区分	出発日
A	11/07 11/14 11/21 11/28 12/05 12/12
В	10/03 10/10 10/17 10/24 10/31 12/19

レッドプラネット 広島

2020.10/03~12/19 毎週土曜日出発

2名1室 お支払い実額

1泊2日間 9,100円~11,400円



ı	日次			日程表					
١			都市名	時間	行程	食事	宿泊		
I		1	成田	09:30頃	成田空港発SPRING JAPAN (IJ621便) にて空路広島空港へ	朝:一	レッド プラネット		
ı	1泊 2日間	1	広島	11:10頃	到着後、各自にてホテルへ		広島		
ı			広島		出発まで、フリータイム、各自にて広島空港へ	朝:—			
ı		2		20:05頃	広島空港発SPRING JAPAN (IJ624便) にて空路成田空港へ	昼:一			
١			成田	21:35頃	成田空港に到着後、解散	タ:ー			
ľ									

	料金区分					
			旅行代金	19,500	20, 500	
		1名1室	給付金	6,800	7, 100	
		1泊1至	お支払実額	12,700	13, 400	
	おとな		地域共通クーポン	3,000	3,000	
1泊	わこな	9夕1安	旅行代金	14,000	17,500	
2日間			給付金	4,900	6, 100	
			お支払実額	9, 100	11, 400	
(食事なし)			地域共通クーポン	2,000	3,000	
			旅行代金	11,800	15, 300	
	~ 12 J		給付金	4, 100	5,300	
	こども		お支払実額	7,700	10,000	
			地域共通クーポン	2,000	2,000	

料金区分	出発日
A	10/03 10/10 10/17 10/24 10/31 11/07 11/14 11/21 11/28
В	12/05 12/12 12/19

ANAクラウンプラザ ホテル 広島

出発日 2020.10/03~12/19

2名1室 お支払い実額

1泊2日間 16,500円 朝命付き



				日程表				
日次		都市名	時間	行程	食事	宿泊		
		成田	09:30頃	成田空港発SPRING JAPAN (IJ621便) にて空路広島空港へ	朝:一	ANA クラウンプラザホテル		
	1	広島	11:10頃	到着後、各自にてホテルへ		広島		
1泊 2日間		広島		出発まで、フリータイム、各自にて広島空港へ	朝:〇			
	2		20:05頃	広島空港発SPRING JAPAN (IJ622便) にて空路成田空港へ	昼:一			
		成田	21:35頃	成田空港に到着後、解散	タ:ー			
	사고스							

		A		
			旅行代金	25, 900
		1名1室	給付金	9,000
		1治1至	お支払実額	16, 900
	おとな		地域共通クーポン	4,000
1泊	からな		旅行代金	25, 300
2日間		0夕1学	給付金	8,800
		2名1室	お支払実額	16, 500
(朝食付)			地域共通クーポン	4,000
			旅行代金	15, 900
	~ 12·3		給付金	5, 500
	こども		お支払実額	10, 400
			地域共通クーポン	2,000

料金区分	出発日
Α	10/03 10/10 10/1710/24 10/31 11/07 11/14 11/21 11/28 12/05 12/12 12/19

弊社での感染予防対策取組

お客様と弊社社員、来店されたお客様同士との接触をできるだけ避け、

④弊社社員はマスクを着用し、来店するお客様にもマスク着用をお願いする

②来店人数の調整 (密にならないよう予約制にするなど)

⑦お客様へ旅行時の感染予防策のお願いと方法を周知する

対人距離を2m確保できるようにする

3弊社入り口に手指消毒設備を設置

①アクリル板を設置

⑤社内の換気につとめる

⑥社内の定期的な消毒

この旅行はGO TO トラベル事業の支援対象です。

- 1.旅行代金からGO TO トラベル事業による支援金を引いた金額がお客様のお支払い実額となります。 新型コロナウイルス感染症拡大の状況等を踏まえて、支援額の交付を一時停止することがあります。
 - こどもや乳児も1名として算出されます。支援金上限額(1泊2万円)は、総合計人数による1名当たりの単価で算出いたします。

2.地域共通クーポンについて

別途お渡しします。旅行代金の15%相当(1,000円単位 1,000円未満四捨五入 1泊1名様6,000円上限)。おつりはでません。

クーポンは旅先の土産物店、飲食店、観光施設、アクティビティ、交通機関等でご利用いただけます。

旅行先の都道府県と隣接都道府県において、旅行期間中に限って使用可能です。

ご利用いただます店舗リストはGOTOトラベルキャンペン事務局の公式サイトにてご確認ください。

3.支援金の受領について

国から支援金はお客様に対して支給されますが、当社は、支援金をお客様に代わって受領(代理受領)致しますので、お客様は、旅行代金に対する支援金を 差し引いた「お支払い実額」をお支払いいただくこととなります。なお、お取り消しの際は、旅行代金を基準として所定の取消料を申し受けいたします。 お客様は、当社による代理受領について、ご了承の上、お申込みください。

4.個人情報の取る扱いについて

Go To TRAVEL キャンペーンの支援適用のため、事務局よりお客様の個人データの提出をもとめられた場合、提出させていただきます。予めご了承ください。

春秋航空日本ご利用のご案内/注意事項

利用予定航空会社: 春秋航空日本

★合計重量27kgを超過した手荷物は有料となります。

機内持ち込みは7KGまで、受託荷物は20KGまで

★ご予約時の座席指定はできません。

※お選びいただくフライトにより追加代金がかかる場合がございます。

★当日のやむを得ない理由(荒天・機材繰り等)でご予約頂いた便の時間変更・ 便名変更があった場合でも差額の払い戻しはございません。

★空港へは出発の1時間前をめどにお越しください

★いかなる事由の乗り遅れにつきましても代替交通費用はお客様負担となり、 航空券の払い戻しはできませんのでご注意ください。

また、代替交通手段に関してもお客様ご自身でのお手配となります。

★お申し込み時お名前をローマ字でご入力ください。

★無料での飲料機内サービスはございません。

★チェックインカウンターにて身分証の提示を求められる場合がございます。

宿泊施設について

客室はバスタブまたはシャワールーム・トイレ付になります。 喫煙・禁煙の指定はできません。また宿泊施設によっては、全館禁煙の場合がございます。 特に記載のない場合はチェックインは15時以降、チェックアウトは10時までとなります。 特に記載のない場合はナエックインは18時以降、ナエックアワトは10時まで チェックインが20時(宿泊場所で夕食提供の場合は18時)以降到着の場合、 お客様自身で宿泊施設にご連絡ください。 尚、夕食提供の場合、到着時間によっては提供できない場合がございます。 その場合も返金はございません。

3名1室ご希望の方はご連絡ください。状況により、3名1室を受けられる場合もございます。

お客様へのご案内

最終日程表、旅行参加証(宿泊クーポン、航空チケット等)は、原則申込時にご記入いただいたメールアト

レスにメールでお送りさせていただきます。 お客様自身でプリントアウトいただき出発当日ご持参ください。 申込締め切り日:出発日の12日前までお申し込みできます。ただし12日前が営業休業日(土、日、祝

日)に当たる場合はその前の営業日まで コロナ感染防止対策の一環として当面の間来店での申込受付を行っておりません。 郵送、電話、FAX、メール、WEBでお申し込みください。